

「架け橋プログラム」の進め方のポイント

参考資料 令和7年1月改訂
高知県教育委員会幼保支援課

「架け橋プログラム」とは、**架け橋期(5歳児から1年生の2年間)の教育の充実を図る**ため、**保幼小の先生、保護者や地域住民等が連携・協働して、全ての子どもに学びや生活の基盤を育むことを目指す取組**のことです
⇒**保幼小の先生が子どもをまんなかにして互いの教育内容を話し合う活動**を通して、協働してカリキュラムを作成していきましょう

本資料は、R4年度に県教育委員会が文部科学省から受託して実施したモデル事業の実践を踏まえ、取組の進め方の参考としてまとめたものです。
(参考資料)・R4.3.31文部科学省「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き(初版)」
・R5.2.27中央教育審議会初等中等教育分科会「学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について」

1 市町村における意思決定

- 所管や部局の枠を越えて取り組むことについて、市町村として意思決定する
- 各所管課で**担当者**を配置する

2 園・校との合意の形成

- 市町村担当者が各園・校に趣旨を説明するなどして、設置者(国公立・私立)、施設類型(保育所・幼稚園・認定こども園等)に関わらず、**校区内のすべての施設**と「子どもをまんなかにして互いの教育内容を率直に話し合う取組」を進めることについて**合意を得る**

3 市町村による「話し合い」の体制整備

- 市町村が**事務局の役割**を担う(学校教育の専門的知見を有する教育委員会が中心となり促進体制の構築を図る)
- 市町村の事務局で、**ビジョンをもって進める計画**を立てる(例)1年目はめざす子ども像を作成 2年目…等
- 施設と相談のうえ、校長と園長・担任同士等による会議体の設置やカリキュラム作成に向けた計画を立てる

4 「子どもをまんなかにして互いの教育内容を話し合う」取組開始

すでに実施している会を利用しましょう。

(1) 校区内の「めざす子ども像」とそこに向けた0歳児からの「育みたい力」を決める ※すでにあるところは確認し、共有する

- 校区内の子どもの「よさ」と「課題」を出し合い、**どのような子どもを育てたいか**「めざす子ども像」を決める(すでにあれば確認と共有)
 - ・市町村の方針や園・小学校の教育目標、子どもの実態、保護者や地域の願いなどを踏まえて決める
 - ・コミュニティスクールの「めざす姿」など既存のものを活用することも可能
 - 「めざす子ども像」に向けた**0歳児から育みたい力**を決める(すでにあれば確認と共有)
 - ・「めざす子ども像」に向け、各年齢(0歳児～5歳児～1年生～6年生…)ではどのような資質・能力を育むのかを出し合い、決めていく。
- ※0から18歳(12歳)までを見通した学びの連続性にも配慮する

まずは、取組の「年間計画」を作成する

(2) 互いの教育内容を話し合う ←ここが重要

- 教育内容や指導方法を伝え合い、幼児期の学びが小学校の学習にどのようにつながっているか互いに理解を深める
 - ・校内研修・園内研修の相互参加などにより、実際の子どもの姿の事例を通して話し合うこと
- (例)・**5歳児の園内研修に小学校が保育参観・協議まで参加しアドバイザー等を招聘**して子どもの姿を通して話し合う
 - ・共通の教材(「夏の遊び」「秋の遊び」「数量や図形」「言葉」等)を題材にして、子どもの姿から共通点や相違点等を話し合う
- 「めざす子ども像」に向けて、子どもたちに必要な「園での活動や経験」(指導計画等)や「単元構成等」(教育課程等)は何か、**共通の視点をもって**話し合う

- ・学校運営協議会
- ・保幼小連絡会

- ・校区内保幼小合同研修
- ・授業研究
- ・園内研修への参加(協議も含む)
- ・交流活動などの打合せ実施・振り返りの会

- ・一日入学の振り返りの会
- ・引き継ぎ会

(3) 話し合いを踏まえて「架け橋期(5歳児～小1の2年間)のカリキュラム」を協働して作成する

- これまでの話し合いや実践を踏まえて、事務局が中心となって(2)を繰り返しながら、「架け橋期のカリキュラム」に落とし込む

カリキュラム完成

モデル地域の「架け橋期のカリキュラム」を活用しつつ、園と小学校が協働して、「架け橋期のカリキュラム」を作成することもできます。

5 カリキュラムを実践・評価・改善していく取組の定着

- 「子どもをまんなかにして互いの教育内容を話し合う」を継続し、カリキュラムを実践・評価・改善していく**仕組みを定着させる**

話し合い
(評価・改善)



実践

子ども
まんなか

市町村自治体の役割
※下記4以降も支援していくようにする